

第 108 回中央教育審議会総会における主な御意見

(総論関係)

- 第 2 期と第 3 期で整合性と継続性が必要。
- 子供たちが、人とのつながりを大切にし、他人の考えや多様な価値観を尊重できる心や、相手の立場や気持ちを思いやって行動できる、優しさと豊かな感性を身に付けることは、学力や体力の育成も含めた全ての教育の基本。

(2030 年以降の社会・現状を見据え解決すべき課題関係)

- 2030 年以降の日本の雇用環境は、メンバーシップ型からジョブ型に変わるとともに、個人としてどのような価値を社会に発揮できるか、そのために何を学校で学んできたかが問われる時代になることが想定される。
- 技能についても記載していくべき。
- 自己肯定感の低さが課題。自己肯定感の低さを教育でどのように変えていくのか、より自己肯定感を強く持たせる環境をどのようにつくっていくのかという観点を入れるべき。

(全ての人の基礎・基本の保障関係)

- 今後、人工知能をはじめとする技術革新やグローバル化の一層の進展などにより、劇的に変化する社会を生きていく子供たちを育む上で、社会と関わりながら対話的に学ぶことはとても大切であり、学校の授業の中で様々な体験活動の機会を設けることが重要。
- 自然体験が多い子供ほど、自己肯定感が高く、道徳観・正義感も高くなる傾向があるが、世帯収入が低い家庭の子供は、文化芸術等に触れる機会やスポーツ等の活動を行う機会が少ないという調査結果もある。子供の貧困等による格差の固定化防止のためにも、家庭の経済的状況によらず、子供たちが様々な体験をできるよう、芸術文化や自然体験等の機会確保に努めるべき。
- 他省庁と連携し、第 3 期計画において、子供たちの体験活動の充実に取り組む NPO や企業、自治体等への支援の方向性を明確に打ち出し、子供たちが様々な体験活動をできるよう、環境の整備をするべき。

(学校・家庭・地域・企業等の連携・協働関係)

- これからの複雑化・多様化する社会、急速に変化していく社会を生きる子供たちを学校だけで育むのは困難であり、社会総がかりで取り組むことが必要。
- 全国の様々な地域で足りていないのは「活力」と「絆」。被災地の状況も意識し、「絆」や「活力」といったインパクトのある言葉を取り入れるべき。
- 学校・家庭・地域・企業等の連携・協働は重要。そのための保護者の関わり方を考えていくことが必要。教育機能の強化のためには、成人教育、社会教

育を通じて、保護者の育成を図ることが必要。

(質の高い環境関係)

- 新たな社会に対応できる人材の育成は大切であるため、教職員定数や教員の養成・研修等の指導体制整備が必要。教育投資の充実に国策として取り組んでいくべき。
- 体験活動の実施を考慮した教職員定数の改善、児童生徒の体験活動の連絡調整や指導・引率等の支援に携わるサポートスタッフの充実に努めるべき。
- 私学振興についても計画に位置付けていくべき。

(日本の優れた教育の世界展開関係)

- 国家として国際貢献を果たしていくことが重要であり、これに資する人材を育てていくことが必要。多言語化など、ポストグローバル化となる 2030 年以降の社会を考え、第 3 期計画の在り方を検討していくべき。
- 日本の優れた教育を世界で展開することが重要。日本の大学や大学院が世界に出て行くことにより、教員・学生をはじめ全ての関係者が世界の状況を把握することが可能となる。大学の海外キャンパスの展開を推進するべき。
- 日本の教育の優れた部分の国際的な価値を見極め、輸出産業にしていくことが重要。良いものを売るように転換していかなければ、じり貧となる。